

「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和6年1月10日（水）～令和6年2月8日（木）

2 意見の件数 9件

3 意見提出者数 1人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	人	1人	人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	茅ヶ崎市文化生涯学習プラン（素案）全体に関する意見	3件
2	第3章 プランが目指す姿・目標・施策に関する意見	1件
3	第4章 プランの推進体制に関する意見	1件
4	パブリックコメント手続に関する意見	4件
	合計	9件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市文化スポーツ部文化推進課
0467-81-7148（直通）
e-mail:bunkasuishin@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■茅ヶ崎市文化生涯学習プラン全体に関する意見（3件）

(意見1)

(2) プランの趣旨・位置づけ・期間について

- ①多少、日本国憲法のことにも記して欲しいです
- ②それは第三章国民の権利及び義務が書かれているからです
- ③第11条では〔基本的人権の宣言〕第12条〔自由・権利の保持責任、その濫用禁止、利用の責任が記しているからです。
- ④ですから茅ヶ崎市文化生涯学習プランもこの点を改めて十分踏まえて実施してほしいと そして記して欲しい

(意見2)

- ⑥ですから市民の基本的人権に十分配慮して実施して欲しい

(意見3)

- ⑨それは、ご存知と思いますがこんな記事があります。R6.1.17「棋譜のネット利用・自由」大阪地裁「将棋チャンネルに賠償命令」「配信削除された男性に118万円」とあります。前記(2)日本国憲法を記しましたので当件を記しました
- ⑩またこんな記事も、R6.1.17旧統一教会被害者救済へ閣僚会議(R6.1.19初会合)とあります。思想・信条・宗教の自由そして前記と関係ありますので記しました。
- ⑩こんな報道もあります「巨大化GAF A」敵か味方か・・・1つは国家「プラットフォーム」VS「市民」もう一つは「国家・市民」。国家とプラットフォーム結託は危険。もう1つ市民がプラットフォームを味方にするか敵にするか。結論としてデジタルの未来を明るくするそのため民主主義社会を担う私たちがプラットフォームに公共性を求める必要ありと記あり◎前述の憲法との関係で記す
- ⑪市民意識調査・相模原市人権条例案「内容に批判の声 専門家ら恣意的」報道あり

(市の考え方)

本プランは、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」に相当する計画として位置づけています。

文化芸術基本法では、その基本理念として「文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」と規定されています。

本プランでは、この理念に基づき基本目標を定めておりますが、日本国憲法に定められた基本的人権の享有や憲法が国民に保障する自由及び権利についても、当然に遵守すべきものと認識しております。

■第3章 プランが目指す姿・目標・施策に関する意見（1件）

（意見4）

⑤ですから当・・・生涯学習プランは生涯学習の①十二分な場の提供②そして十分な情報提供を中心として実施して欲しい

（市の考え方）

場の提供については重要と捉えており、本プランの施策1「市民の文化芸術・学習機会の充実」に位置づけております。

文化芸術に触れる機会としましては、舞台公演、体験ワークショップや美術作品を鑑賞できる展覧会、伝統的な文化を体験できる講座などを実施してまいります。

また、学習の機会としましては、多様な主体、様々な手法により講座の実施に加えて、市民まなび講座やまなびの市民講師、生涯学習サークル一覧等を網羅した生涯学習ガイドブック発行や学びの情報を集約した生涯学習ポータルサイトを運営するなど、さらなる情報提供の充実を図ってまいります。

■第4章 プランの推進体制に関する意見（1件）

（意見5）

⑧プランの推進体制で「目指す姿を実現するためには、文化生涯学習の主役は市民という基本的考えに基づき・・・」とあります。このことが形骸化しないよう全体を再点検し実施して欲しいし施行時実施時絶えず点検し実施して欲しい。

（市の考え方）

文化生涯学習の主役は市民という基本的な考え方は、前プランから引き継いでいるものであり、本プランにおいてもこの考え方にに基づき、市民・事業者・市が相互に連携し、役割分担をしながら取り組みを推進してまいります。

また、本プランの取り組みの評価については、毎年の評価に加えて計画期間の中間における評価を予定しておりますが、それぞれの評価の際は、この考え方に留意しながら実施してまいります。

■パブリックコメント手続きに関する意見（4件）

（意見6）

（1）パブコメ（意見募集）について

①ほとんどのパブコメでこれまでの応募者が非常に少なかったと思う。パブコメの目的（意味）からしてもっとPR（啓発・多くの情報発信）したり種々の工夫をして目的達成して欲しいと思う

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X（旧 Twitter）、LINE、デジタルサイネージ（市役

所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせることで実施することとしています。参加の機会を幅広く提供することで充実に努めるとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知に取り組んでいきます。

(意見7)

②上記と関連して、市広報ちがさき情報欄に当パブコメ募集が掲載されておりましたが、記事は多くの市民が見逃(見落)し等してしまわないでしょうか

(市の考え方)

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫しております。

今後につきましても、ご意見等も踏まえつつ、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見8)

③また当パブコメも説明会を開催すれば当パブコメの理解も深まり応募者もふえる(増加)と思う

④種々の意味からして(上記含む)パブコメの説明会を開催するのは原則とも思いますが

⑤茅ヶ崎ゴルフ場等特定なものを除きほとんどのパブコメは説明会なかったと思うし、開催したパブコメは応募者も非常に多かったと思う

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、文化生涯学習に関するアンケートを令和5年6月15日から7月6日まで実施したほか、市民討議会を令和5年8月20日に実施するなど、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見9)

⑥当パブコメ「……学習プラン(素案)」は「概要版」のみで「より詳細は「閲覧用」をご覧ください」とあります。この記載も見落とししたり誤解したりするので学習プラン(素案)も同時に配布して欲しい。両方を配布して欲しい(今年度も両方配布あり)

⑦今年度は概要版のみのパブコメが他にもあり前年度以前は(少なかったか?)配布がなかったと思う

⑧今年度も概要版と計画やプラン(素案)の両方配布しているのもあったと思う。そのように実施して欲しいし概要版配布は賛成です

⑦ですから前記したように当プラン本資料は「概要版」でなく「……生涯学習プラン(素案)」そのものを配布して欲しいし、説明会も実施して欲しいです。欲しかった。

(市の考え方)

パブリックコメント手続を実施する際の資料については、素案や関係資料が相当量に及ぶ場合、市民の皆さまが計画等の要点を理解できるよう、素案を閲覧用のみに使用し、配布用として概要版を作成するなど、案件に応じて意見を提出しやすい環境づくりに配慮することとしています。

今後とも、パブリックコメント手続の実施にあたりましては、市民の皆さまにわかりやすい資料の作成に努めてまいります。